

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公表番号】特表2016-514712(P2016-514712A)

【公表日】平成28年5月23日(2016.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-031

【出願番号】特願2016-503545(P2016-503545)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/92 (2006.01)

A 6 1 K 8/34 (2006.01)

A 6 1 Q 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/92

A 6 1 K 8/34

A 6 1 Q 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

口腔ケア用組成物であって、該組成物が、水性組成物であり、水に加えて(質量%で)

ハッカ油 : 0.05 ~ 10%

ローズマリー油 : 0.05 ~ 5%

アルコール、すなわちエチルアルコール : 5 ~ 75%

を含む前記口腔ケア用組成物。

【請求項2】

ハッカ油の含有量が、0.2 ~ 5質量%(Ma.%)、特に1.2 ~ 2Ma.%であることを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

ローズマリー油の含有量が、0.2 ~ 2.5Ma.%、特に0.5 ~ 1.2Ma.%であることを特徴とする、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

アルコールの含有量が、1.5 ~ 3.5Ma.%であることを特徴とする、請求項1 ~ 3のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項5】

特に0.05 ~ 10Ma.%の含有量、特に0.1 ~ 0.2Ma.%の含有量でニーム油を含むことを特徴とする、請求項1 ~ 4のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項6】

特に0.05 ~ 0.5Ma.%の含有量、特に0.1 ~ 0.2Ma.%の含有量でタイム油を含むことを特徴とする、請求項1 ~ 5のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項7】

特に0.05 ~ 1.5Ma.%の含有量、特に0.1 ~ 1.0Ma.%の含有量でグレープフルーツ種子エキスを含むことを特徴とする、請求項1 ~ 6のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 8】

特に 0.05 ~ 1.5 Ma. % の含有量、特に 0.1 ~ 1.0 Ma. % の含有量でブドウ種子エキスを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 9】

特に 0.1 ~ 4.0 Ma. % の含有量、特に 0.25 ~ 2.0 Ma. % の含有量でチヨウジ油を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 10】

特に 5 ~ 15 Ma. % の含有量、特に 10 Ma. % の含有量でデカオレイン酸ポリグリセリル-10 を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 11】

特に 5 ~ 15 Ma. % の含有量、特に 10 Ma. % の含有量でペンタオレイン酸ポリグリセリル-10 を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 10 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 12】

特に 5 ~ 20 Ma. % の含有量、特に 15 Ma. % の含有量でポリエチレングリコール (PEG)、特に PEG 3350 を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 11 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 13】

噴霧用調合物として、またはスプレーとして、または洗口液として形成されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 12 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 14】

ジェルとしてか、またはジェル状に形成されており、特に、少なくとも 1 つのゲル化剤、好ましくはポリアクリル酸および / またはキサンタンを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 12 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 15】

0.2 ~ 1.0 Ma. %、特に 0.5 Ma. % の含有量でポリアクリル酸を含むことを特徴とする、請求項 14 に記載の組成物。

【請求項 16】

0.2 ~ 1.0 Ma. %、特に 0.5 Ma. % の含有量でトリエタノールアミンを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 15 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 17】

歯の表面上の細胞外高分子物質 (EPS)、および / または歯垢 (プラーグ)、および / または歯石を溶解および / または除去するための、請求項 1 ~ 16 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 18】

歯の表面上の薄膜層を修飾するための、請求項 1 ~ 16 のいずれか一つに記載の組成物。

【請求項 19】

口腔ケアおよび / またはデンタルケアおよび / または歯口清掃のための、請求項 1 ~ 16 のいずれか一つに記載の組成物。